

京都府立高等学校教職員組合（府高）

組合脱退届

年 月 日

京都府立高等学校教職員組合 執行委員長 様

分会名		氏名	
-----	--	----	--

下記の理由により、組合規約の第9条に基づき、京都府立高教組を脱退します。

府立高教組規約 第9条「この組合を脱退しようとする者は理由を明記した書面をもって執行委員長に届出る。この組合の組合員の資格は脱退届を受理されたときに失うものとする。」

理由

(注) この届が当月末3日前までに本部に届いた場合、翌月から組合費の引き去りを中止します。